



編集・発行／八街市農業委員会 八街市八街ほ35番地29 ☎443-1483(直通)



農業委員任命式



定例総会



調査委員会 (現地調査)



農産物共進会 (特別賞)

本市における農業の現状は、農業従事者の高齢化と後継者不足など、大変厳しい状況下に置かれております。これからも本市の基幹産業である農業を守り、魅力あるものとして次世代に繋げていくため、農業委員と農地利用最適化推進委員の相互連携はもとより、市との連携も強化いたします。

今後、将来の農地利用の姿を明確化した設計図である「地域計画」の策定を積極的に取り組み、皆様の期待と信頼にこたえていきたいと考えております。引き続き皆様方の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新春の門出にあたり、皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

農業委員と、農地利用最適化推進委員で総勢二十九名による新体制のもと、三年間の任期をスタートしました。農業者を代表する機関として、地域に根ざした活動に尽力して参る所存でございます。

本市における農業の現状は、農業従事者の高齢化と後継者不足など、大変厳しい状況下に置かれております。これからも本市の基幹産業である農業を守り、魅力あるものとして次世代に繋げていくため、農業委員と農地利用最適化推進委員の相互連携はもとより、市との連携も強化いたします。

今年七月の任期満了に伴う農業委員改選により、前期に引き続き会長職を拝命し、会長の大任を務めさせていただきますこととなりました。身に余る光栄でありますとともに、改めて責任の重大さを痛感しているところでございます。

農業委員と、農地利用最適化推進委員で総勢二十九名による新体制のもと、三年間の任期をスタートしました。農業者を代表する機関として、地域に根ざした活動に尽力して参る所存でございます。



会長あいさつ

岩品 要助

農業委員会ホームページを開設しています。

八街市のHP <https://www.city.yachimata.lg.jp>

トップページ≫組織でさがす≫農業委員会事務局 よりご覧いただけます。どうぞご利用ください。



農業委員会が新体制でスタート

任期満了に伴い、農業委員会は農業委員11名・農地利用最適化推進委員18名が改選され、臨時総会において、会長に岩品要助委員、会長職務代理者(副会長)に貫井正美委員が選出されました。

農業委員の皆さん



(後段左側から) 小川委員・久野委員・中村委員・深澤委員・円城寺委員・今関委員

(前段左側から) 古市委員・貫井会長職務代理者(副会長)・岩品会長・山本元一委員・望月委員

(議席番号順)

No.	氏名	推進委員との連携区域	No.	氏名	推進委員との連携区域
①	古市正繁	二州学区	⑦	深澤一郎	実住・東小・笹引学区
②	山本元一	朝陽・北小学区	⑧	円城寺伸夫	朝陽・北小学区
③	小川正夫	二州学区	⑨	今関富士子	川上学区
④	望月浩樹	交進学区	⑩	貫井正美	交進学区
⑤	久野紀子	中立委員(朝陽・北小学区)	⑪	岩品要助	実住・東小・笹引学区
⑥	中村勝行	二州学区			

【調査委員会 調査班】

- ・第1班 (班長) 山本 元一 (班員) 中村 勝行・深澤 一郎
- ・第2班 (班長) 古市 正繁 (班員) 小川 正夫・久野 紀子
- ・第3班 (班長) 望月 浩樹 (班員) 円城寺伸夫・今関富士子

調査委員会は、会長及び会長職務代理者(副会長)を除いた農業委員全員で構成する調査班を設置し、現地調査・面接調査及び農地相談などを行っています。

また、農業委員は、総会に出席して審議し、最終的に合議体として決定(農地の権利移動の許可や農地転用申請に対する意見の決定など)することを主体としています。

農地利用最適化推進委員の皆さん

農地に関するご相談は担当区域の農地利用最適化推進委員まで!!



(後段左側から) 飛田委員・鈴木委員・今井委員・小倉委員・鵜澤委員・古川委員
加藤委員・井口委員・山本健委員

(前段左側から) 清水委員・内貴委員・伊藤委員・保谷委員・浅羽委員・松原委員
松下委員・山本和秀委員・小山委員

(議席番号順)

No.	氏名	担当区域	No.	氏名	担当区域
①	清水 隆	一区・朝日・富山	⑩	飛田 芳文	文違・喜望の杜
②	内貴 光男	二区・七区・大東	⑪	鈴木 弘明	滝台
③	伊藤 勇士	三区・四区・五区・大間・ライオンズガーデン	⑫	今井 定男	四木
④	保谷 研一	六区	⑬	小倉 正	山田台
⑤	浅羽 宏明	真井原・みどり台	⑭	鵜澤 良一	沖
⑥	松原 勝	夕日丘	⑮	古川 儀行	根古谷・岡田・用草・希望ヶ丘
⑦	松下 雅弘	西林	⑯	加藤 秀雄	大谷流・小谷流・勢田
⑧	山本 和秀	榎戸・泉台	⑰	井口 裕史	東吉田・吉倉・ガーデンタウン
⑨	小山 哲章	住野・藤の台・八街榎戸学園台	⑱	山本 健	砂・上砂

農地利用最適化推進委員は、担当区域において活動することを主体としています。

農地を貸したい、農地を借りたい方は、**農地中間管理機構**を活用しましょう。

詳しくは、千葉県園芸協会 (☎043-223-3011) または、市役所農政課 (☎043-443-1402) までお問い合わせください。

農業者年金に加入しませんか

農業者は広く加入できます
①年間農業従事60日以上
②国民年金第1号被保険者
③20歳以上60歳未満
(国民年金任意加入者は65歳まで)
であれば加入OK

少子高齢時代に強い積立方式
自分で積み立てて、
将来、自分で受け取ります

終身年金で
80歳まで保証付き!

保険料は月額2万円から
6万7千円の間で千円単位
で自由に決められます
※35歳未満で一定の要件を
満たす場合は月額1万円～

一定の要件を満たす
農業者には保険料の
補助制度もあります

途中脱退や再加入も
できます

公的年金ならではの
税制上の大きな優遇措置
①支払った保険料は
全額社会保険料控除
②運用益も非課税
③将来、受け取る年金も
公的年金控除の対象と
なります



☆農業者年金の受給額の試算

加入年齢	納付期間	保険料納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	80万円	68万円	1,718万円	1,833万円
30歳	30年	720万円	53万円	45万円	1,140万円	1,216万円
40歳	20年	480万円	31万円	27万円	675万円	720万円
50歳	10年	240万円	14万円	12万円	301万円	321万円

※通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.70%となった場合の試算です。受給総額は65歳の時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

☆保険料支払いによる節税効果(所得税・個人住民税・復興特別所得税)の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払い分で控除される所得税+個人住民税+復興特別所得税の額の試算です。



～農業・農政の情報誌～
全国農業新聞を購読しましょう

- 毎週金曜日発行
- 購読料 1ヶ月 700円
- ※お申し込みは、農業委員・農地利用最適化推進委員
または農業委員会事務局へ